

地方消費税（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

（令和6年度決算）

地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度柴田町一般会計決算における社会保障施策経費への充当事業については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 558,652 千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 1,908,913 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	町債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	子ども医療費助成事務	154,841	18,080	0	110,858	11,313	14,590
	在宅高齢者福祉事業費	13,198	0	0	50	5,742	7,406
	小計	168,039	18,080	0	110,908	17,055	21,996
社会保険	国民健康保険事業	257,489	145,010	0	0	49,122	63,357
	介護保険事業費	409,723	22,494	0	37,143	152,891	197,195
	小計	667,212	167,504	0	37,143	202,013	260,552
保健衛生	地域医療事業	564,951	0	0	200,000	159,383	205,568
	後期高齢者医療事業	508,711	76,116	0	19,975	180,201	232,419
	小計	1,073,662	76,116	0	219,975	339,584	437,987
合計	1,908,913	261,700	0	368,026	558,652	720,535	